

## 国立大学法人徳島大学学長選考実施要項

平成27年6月23日  
学長選考会議制定

(趣旨)

第1 この要項は、国立大学法人徳島大学学長選考規則（以下「規則」という。）第10条第2項及び第17条の規定に基づき、学長選考の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(学長候補適任者の推薦)

第2 規則第6条第1項第2号による推薦は、推薦責任者名を明記するものとする。

2 規則第6条第1項第2号により推薦を行う者は、1人の学長候補適任者に限り推薦できるものとし、2人以上を推薦した場合は、その推薦は無効とする。

3 規則第6条第2項の推薦書等の様式は、別紙のとおりとする。

4 学長候補適任者の推薦書は、学長選考会議議長あてとし、総務部総務課に提出する。

(副課長相当職以上の職)

第3 規則第6条第1項第2号ウの副課長相当職以上の職は、別表第1のとおりとする。

(所信・抱負)

第4 規則第8条に規定する学長候補者の経歴及び所信・抱負の公表は、徳島大学公式ホームページに掲載して行う。

2 前項に定めるほか、学長選考会議は、学長候補者の所信・抱負を聴く会を実施する。

(意向調査)

第5 規則第10条に規定する意向調査は、投票により、学長選考会議が定める投票期間（5日間）において実施する。

2 投票期間は、各部局あてに通知するほか、徳島大学公式ホームページで周知する。

3 投票資格者は、投票期間の初日の属する月の前月の1日に、規則第6条第1項第2号アからウまでに該当する者とする。ただし、投票期間の初日までに当該職を去った者は投票資格を失うものとする。

4 投票資格者に対しては、投票通知書を送付するものとする。

5 投票場所は、別表第2のとおりとする。

6 投票は、投票場所において、投票通知書と引き替えに受領した投票用紙により、単記無記名投票を行うものとする。ただし、学長候補者が1人の場合は可否の表示により行うものとする。

7 白票及び学長候補者名が判別できない票は、無効とする。

8 代理投票及び不在者投票は、認めない。

9 投票期間中の投票箱は、投票場所となる係等が所属する事務部が管理する。

10 投票箱は、投票期間最終日の投票終了後、総務部人事課、常三島事務部、蔵本事務部及び病院事務部（以下「部局事務部」という。）の協力を得て、総務部総務課に回収する。

11 開票及び投票の集計は、部局事務部の協力を得て、学長選考会議学内委員2人の立ち会いのもとで行う。

12 意向調査の結果は、学内に公表するものとする。

(実施の事務)

第6 この要項に基づく学長選考の実施に関する事務は、総務部総務課において行う。

(その他)

第7 この要項に定めるもののほか、学長選考の実施に関し必要な事項は、学長選考会議が別に定める。

附 則

この要項は、平成27年6月23日から実施する。

附 則（平成28年6月6日改正）

この要項は、平成28年6月6日から実施する。

附 則（平成31年3月28日改正）

この要項は、平成31年4月1日から実施する。

附 則（令和3年2月17日改正）

この要項は、令和3年2月17日から実施する。

附 則（令和3年3月9日改正）  
この要項は、令和3年4月1日から実施する。

別表第1 副課長相当職以上の職

職種	職名
事務職員及び施設技術職員	事務局長，部長，事務部長，次長，課長，室長，副課長，専門員
技術支援職員	技術部門長，副技術部門長，技術専門員
医療技術職員	副薬剤部長，副栄養部長，医療技術部長，副医療技術部長，診療放射線技師長，臨床検査技師長
看護職員	看護部長，副看護部長

別表第2 投票場所

	投票資格者の所属等	投票場所
常三島地区	大学院社会産業理工学研究部(社会総合科学域)及び常三島事務部	常三島事務部総合科学部事務課総務係
	大学院社会産業理工学研究部(理工学域)	常三島事務部理工学部事務課総務係
	大学院社会産業理工学研究部(生物資源産業学域)	常三島事務部生物資源産業学部事務課総務係
	上記以外の常三島地区の部局及び事務局	総務部人事課(常三島地区)
蔵本地区	大学院医歯薬学研究部(医学域及び保健学域)及び蔵本事務部	蔵本事務部医学部総務課総務係
	大学院医歯薬学研究部(歯学域)	蔵本事務部歯学部事務課総務係
	大学院医歯薬学研究部(薬学域)	蔵本事務部薬学部事務課総務係
	病院	病院総務課総務係
	上記以外の蔵本地区の部局及び事務局	総務部人事課(蔵本地区)
役員並びに監査室，IR室及び新蔵地区の事務局の職員		総務部総務課

学長候補適任者推薦書

(和暦) 年 月 日

学長選考会議議長 殿

学長選考会議委員 (自署)

国立大学法人徳島大学学長選考規則第6条第1項第1号の規定に基づき、学長候補適任者として、次の者を推薦します。

学 長 候 補 適 任 者	
(ふりがな) 氏 名	
年 齢	
現 職	
推 薦 理 由	

学長候補適任者推薦書

(和暦) 年 月 日

学長選考会議議長 殿

推薦責任者 (自署)

国立大学法人徳島大学学長選考規則第6条第1項第2号の規定に基づき、学長候補適任者として、推薦者名簿を添えて次の者を推薦します。

学 長 候 補 適 任 者	
(ふりがな) 氏 名	
年 齢	
現 職	
推 薦 理 由	

推薦者名簿

	氏名	職名	所属
1	[推薦責任者]		
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

※各推薦者の自署とする。

承 諾 書

私は、国立大学法人徳島大学学長選考規則第6条第1項の規定に基づく学長候補適任者として推薦されることを承諾します。

(和暦) 年 月 日

学長選考会議議長 殿

(氏名 (自署))

---

## 略 歴 書

本 籍 地

現 住 所

(ふりがな)

氏 名

生 年 月 日

1 学 歴

2 職 歴

3 学位・称号

4 管理運営面での活動実績

5 学会における活動

6 主な教育業績

7 主な研究業績（論文・著書等）

(1) 主な研究論文

(2) 主な著書

(3) その他

8 社会における活動



所 信 ・ 抱 負 等

学長候補適任者

氏 名

---